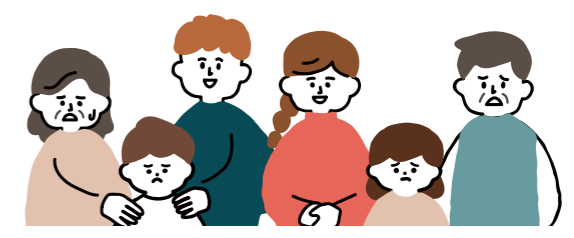


コロナ後の生活再建

～孤立・孤独を防ぐ～



令和5年5月からコロナは感染法上5類に移行し、まちにはコロナ前のにぎわいが戻ってきました。

一方、未曾有の貸付実績(貸付件数:約49万件、貸付金額:約1,982億円)となった生活福祉資金の新型コロナ特例貸付制度(以下、特例貸付)の返済が令和5年1月からはじまりました。コロナ関連の給付金や貸付金が終了していく中、物価高騰等の影響も受け、生活困窮や関連する相談は増えています。

今号は、高石市と田尻町の実践を紹介。支援する中で見えてきた課題や今取り組むべき支援について考えます。

支援した世帯の状況 (%)

	コロナ禍以前	コロナ禍	増減
1 経済状態	94.0	92.4	-1.6
2 傷病や障がいの状況	52.0	63.7	+11.7
3 就業状態	47.4	59.8	+12.4
4 家庭環境	39.6	62.9	+23.3

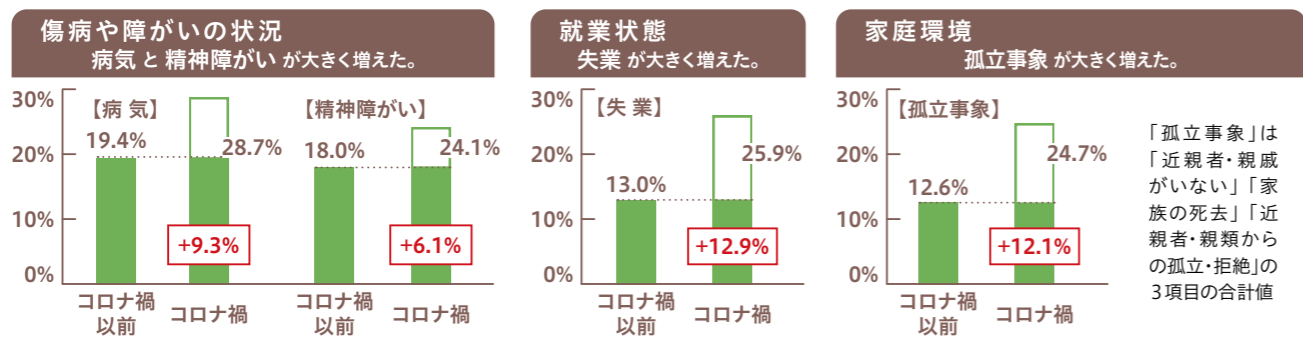
※その他「住居環境」「金銭等管理能力」「就学状況」などにつづく。
 ※10～20代の若者層や80代の親と50代の子どもが同居している8050世帯の相談が増加。
 ※コロナ禍前は平成28年度～令和元年度の4年間合計を示す。コロナ禍は令和2年度～令和4年度の3年間合計を示す。

「大阪しあわせネットワーク」では、総合生活相談としての公的制度等による支援が受けられず、窮迫した制度の狭間の生活困窮状況に対して、経済的援助(現物給付)の支援を実施しています。(平成28年度～令和4年度 のべ4,229件)

過去7年間の支援実績から、世帯状況や生活困窮に至った背景の分析をまとめました。



分析作業委託先: (株)電通マクロミルインサイト (株)アイ・シー



写真左から(福)南海福祉事業会 フィオーレ南海 阿形 純次さん、田尻町社協 出原 知子さん

「猛暑の中、クーラーが止まることは絶対に避けたかった」と社会福祉法人南海福祉事業会 フィオーレ南海の阿形 純次さんはコロナ禍での緊急支援をいりかえります。

コロナの影響で失業したという子育て家庭からの相談が役所に入りました。役所から連絡を受けた田尻町社協のCSW出原 知子さんは府社協と連携し、食料を支援。特例貸付の申請にすぎましたが、ライフラインの滞納が発覚し、間もなく止まるどころでした。支援状況を共有していた、大阪しあわせネットワークのCSW阿形さんにも緊急訪問。訪問したその日のうちに

● 田尻町
ライフラインが止まる
子どもの命を守るために

● 高石市
全国でスタート
コロナ後の生活再建

特例貸付の償還免除の承認を受けた方や、償還が困難な方などを支援するフォローアップ支援事業が全国でスタートしました。特に支援が必要と考えられる借受人に対し、市区町村社協が自立相談支援機関と密に連携をとり、都道府県社協につなぐなど、地域の実情に応じた連携体制の構築をめざしています。

高石市社協は、令和5年4月から携帯電話番号宛にメッセージを配信するショートメッセージサービスを活用し、償還免除申請に未応答の世帯や希望する世帯を中心に訪問しています。

社協の使命として

「社協本来の住民支援として前向きに取り組んでいます」と語るのは高石市社協の松谷 伸幸さん。これまで何とか預貯金で生活をつないできた世帯など、生活困窮の相談は増加しています。家族や近隣とのトラブル、精神的なつらさを感じている人などの相談も増加しており、地域や貸付担当、包括支援センターなど部門を超えて社協全体で



高石市社協 松谷 伸幸さん

アウトリーチで
寄り添う支援を

高石市社協の訪問件数は1か月で約30件。社会福祉士等の資格をもつ職員が、時間や声のかけ方など、近隣への配慮も行いながら、男女ペアで訪問しています。

出向くことで、困窮状況など生活のようすが分かり、償還免除をどうして申請できていないのか、困っていることは何かを把握することもできます。

償還免除の対象である精神障がいの方には償還免除手続きのフォローを、失業など生活に困っている方には家計

顔の見える関係で連携強化

田尻町社協ではコロナ前に比べて多くの相談が寄せられています。生活困窮など複合的な課題を抱える世帯にきめこまかな支援を行っていくためには、行政と社協、施設だけではなく、学校や関係機関が適切なタイミングで情報共有し、連携を図ることが重要です。

阿形さんと出原さんは気軽に相談し、い、それぞれの強みを生かしながら、必要な支援を行っています。

特例貸付によって、社協の認知度は向上しました。そして、貸付金や給付金によって多くの世帯は生活を立て直すことができている。しかし、地域で孤立し、何らかの課題を抱えている人のニーズは潜在化しやすく、食べ物がななど命に関わる状況になって支援につながらないという課題も明らかになりました。

取り組みでみえた
孤立・孤独の深刻化

「大阪しあわせネットワーク」の分析結果(上記、グラフの通り)では、支援世

改善や就労支援など自立相談支援機関と連携し、支援につなぎます。

気もちの
フォローアップと緊急支援

「大切にしていることは気もちの面のフォローアップです」と語るのは、訪問している相談員の松本 直樹さん。仕事が減って家にいる。働く意欲もなくなってきた。そのような相談にもできるだけでなく、本人に寄り添いながら、今できることを一緒に考え、支援しています。

訪問したことで発見できた、家の退去を迫られている母子世帯には、「大阪しあわせネットワーク」の施設CSW、自立相談支援機関、居住支援法人と連携することで支援できました。



高石市社協 松本 直樹さん

帯の状況はコロナにより複雑化し、孤立・孤独の状況が顕著になったことを示しています。

制度がない、あっても間にあわないなど、コロナ禍での緊急一時的な支援として現物給付の支援は大きな効果を発揮しましたが、食事の提供、就労支援等、社会福祉法人・施設の強みを生かした継続的・複合的な支援の必要性も明らかになりました。

コロナ後の生活再建は、今まさはじまったばかりです。

地域に向きあい、出向いていく。多様な世代が生活困窮や孤立・孤独に陥っている状況でも、その一つひとつのケースに向きあい、支援を積み重ねることで、今、困っている人の課題解決に向けた明日へとつないでいきます。

府社協では、借受人の自立支援や施設種別を超えた連携・社会福祉法人の地域における公益的な取り組みの推進など、今後も、地域の実情にあわせた生活困窮者支援の展開を推進していきます。

